

平成30年6月20日

各位

大阪府北部を震源とする地震による被災者の皆さまへの対応について

南都銀行

このたびの大阪府北部を震源とする地震により被害を受けられた皆さまに心からお見舞い申し上げます。

弊行では、災害救助法適用地域にお住まいの被災された皆さまに、すべての営業店で以下の対応を行いますので、窓口までご遠慮なくご相談ください。

<被災された皆さまへの対応>

1. 預金証書・通帳、届出の印鑑、キャッシュカードを紛失された場合でも、預金者ご本人であることを確認のうえ、お支払いいたします。
2. ご事情を確認のうえ、定期預金等の期限前払戻し（中途解約）について、ご相談に応じます。
3. 今回の災害による障害のため支払期日が経過した手形の取立や、災害時における手形の不渡処分について、ご相談に応じます。
4. 汚れた紙幣等は、お引き換えさせていただきます。
5. 国債を紛失された場合のご相談に応じます。
6. 災害にかかる復旧資金・応急資金への対応や既存借入の返済条件の変更など、各種お借入のご相談は営業店窓口で承りますので、ご遠慮なくお申し付けください。

以上